

事業計画書

(武道館)

団体等の名称	シンコースポーツ株式会社
代表者の氏名	代表取締役 石崎 健太
申請者の主たる事務所の所在地	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号
電話番号	03-5614-4450
FAX番号	03-5614-4451
メールアドレス	[REDACTED]
担当者名	[REDACTED]

【記載要領】

- 各項目ごとに、《記載のポイント》を踏まえ、記載してください。
- 記載欄が不足する場合は、適宜欄を追加するか、別紙で添付するなどしてください。
- 別紙で添付する場合は、その旨を記載してください。
(記載例：別紙1のとおり など)
- 申請者としてのセールスポイントがわかるように具体的に記載してください。

目次

I サービスの向上	
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	1
(1) 神奈川県スポーツ推進条例を踏まえた、指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	
(2) 業務の一部を委託する場合の業務内容等	
2 施設の維持管理	13
(1) 清掃業務、施設の老朽化を踏まえた保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針	
(2) 事故・災害等に対する施設保全や報告体制についての考え方（開館時間外も含む）	
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	24
(1) より多くの利用を図るために実施する武道の普及と振興に関する取組の実施方針、内容等	
(2) 将来に向けた武道人口の拡大や競技者の育成を図ることについての考え方	
(3) より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等	
(4) 施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	
(5) 利用料金の設定、減免の考え方	
(6) サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	
(7) 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針	
(8) 手話言語条例への対応	
4 事故防止等安全管理	61
(1) 武道競技に起因する事故や熱中症等の危険性を鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組内容	
(2) 事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針	
緊急事態の際に、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合の対応方針	
緊急事態発生時の県及び地元自治体等との連携についての考え方	
(3) 急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）	
(4) 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針	
5 地域と連携した魅力ある施設づくり	76
(1) 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容	
(2) 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	
II 管理経費の節減等	
令和7～11年度の収支計画書	81
III 団体の業務遂行能力	
1 人的な能力、執行体制	92
(1) 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況	
(2) 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	
(3) 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	

2	コンプライアンス、社会貢献	・・・・・・・・・・・・・・	104
	(1) 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）		
	(2) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況		
	(3) 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績		
	(4) 障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方		
	(5) 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針		
	(6) 手話言語条例への対応		
	(7) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組		
3	事故・不祥事への対応、個人情報保護	・・・・・・・・・・・・・・	128
	(1) 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況		
	(2) 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況		
4	これまでの実績	・・・・・・・・・・・・・・	136
	(1) 武道館と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況		
	(2) 県又は他の自治体における指定取消しの有		

I サービスの向上

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 神奈川県スポーツ推進条例を踏まえた、指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方

【はじめに】

今回応募いたしましたシンコースポーツ株式会社（以下、「当社」）は、2020（令和2）年4月より、神奈川県立武道館（以下、「本施設」）の現指定管理者として神奈川県とともに管理運営を担ってきました。

当社が指定管理者になってから、以下「施設の運営状況」に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大による影響を大きく受け、施設の利用休止や、利用再開するも利用制限をしながらの運営、そして大規模修繕工事による長期休館など、1年間通常営業できた年は一度もなく、難しい期間を過ごしてきました。

一方で、指定管理者として管理運営開始早々に**ネットカフェ等の休業による緊急受け入れ所**として、本施設を活用し、場を提供するなど、県民の皆様にも少しでも寄り添えるよう、貢献してまいりました。



(1)-1 現指定管理期間での振り返り

年度	施設の運営状況
2020 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月から6月まで施設利用休止。 その間、ネットカフェ等の休業に伴う緊急受入所として、本施設を活用し、場の提供をするとともに当社も同業務の支援業務を行った(4/11~5/6)。 7月から施設利用再開するも、合同稽古や大会及び一般稽古は利用不可とし(徐々に緩和)、サークル活動のみに限定。さらに道場内の人数制限や、制限を超える場合は入替制とするなど利用制限を行った。 1/8~2/7、2/8~3/7、3/8~21 緊急事態宣言発令及び延長により利用休止。 3/21~31 は、県より「外出自粛」の協力要請に伴い、原則利用休止。
2021 (R3)	<ul style="list-style-type: none"> 4/1~21 は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県より「リバウンド防止期間」と定め、予約済の利用は除き、利用休止等の措置を実施。 4/20~5/11、5/12~5/31、6/1~6/20、6/21~7/11、7/12~8/22 は、県(横浜市等)に「まん延防止等重点措置」が適用され、予約済の利用等は除き利用休止。 8/2~8/31、9/1~30 は、緊急事態宣言発令により、利用休止等を継続。 10/1~24 までは、緊急事態宣言解除となるも「経過措置期間」とし、利用休止を継続(一部感染対策徹底の場合を除く)。 10/25 より新型コロナウイルス感染拡大に伴う「リバウンド防止措置期間」解除により、10/26より利用制限をしながら施設利用再開。 1/21~3/21 神奈川県全域がまん延防止等重点措置の措置区域に指定されるも、利用制限をしながら利用継続(解除後も利用制限をしながら利用継続)。
2022 (R4)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用制限をしながら施設の利用継続。 10/1~空調設備の設置や、トイレの改修、照明機器のLED化、各道場の床の張替え等の大規模修繕工事により、長期休館開始(2024年4月9日まで)
2023 (R5)	<ul style="list-style-type: none"> 大規模修繕工事により、長期休館継続(本年度は施設営業休止)
2024 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 4/10 にリニューアルオープニングイベントを開催 イベント後は利用制限なく、通常営業開始

I サービスの向上

【現指定管理期間での評価 及び 取り組み事例（抜粋）】

施設の通常営業ができない環境下でも、以下の通り、県の評価（総合評価）は毎年「B」評価をいただきました。「利用状況」や「収支状況」については、施設の休館や利用制限による影響が大きかったため、それぞれ「C」と「B」評価でしたが、「利用者満足度」については、利用者へのサービスにあたる内容でもあり、コロナによる影響に大きく左右されるものではありません。そのため、当時の環境下で、当該内容について**最高評価の「S」評価**であったのは、誇れるものと考えています。

評価内容	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
利用状況	C	C	C
利用者満足度	S	S	S
収支状況	B	B	B
総合評価	B	B	B

※最新の2023（令和5）年度評価は、提出時点では未公開

また、現指定管理期間での主な提案履行内容として、

利用者の皆様がより快適に、武道・スポーツに親しむことができるきっかけづくりと、継続利用に向けた取り組みを行ってまいりました（以下一部抜粋）。

次期指定管理期間においては、新型コロナウイルス感染拡大が収束に向かい、今まで以上に武道（スポーツ）への関わり方、また健康への意識は高まっていくものと思われます。そこで、武道・スポーツに多様な形で関わりを持てるよう、地域の皆様との連携を図りながら事業展開を行い、県民の皆様がより武道・スポーツに親しんでいただける取り組みが必要と考えております。

現指定管理期間がコロナをはじめとする耐え忍ぶ期間であったことから、次期指定管理期間は皆様にとって飛躍できる期間となれるように、また当社としても県民の皆様にご貢献できるよう、取り組んでまいります。

様式 2 事業計画書（神奈川県立武道館）

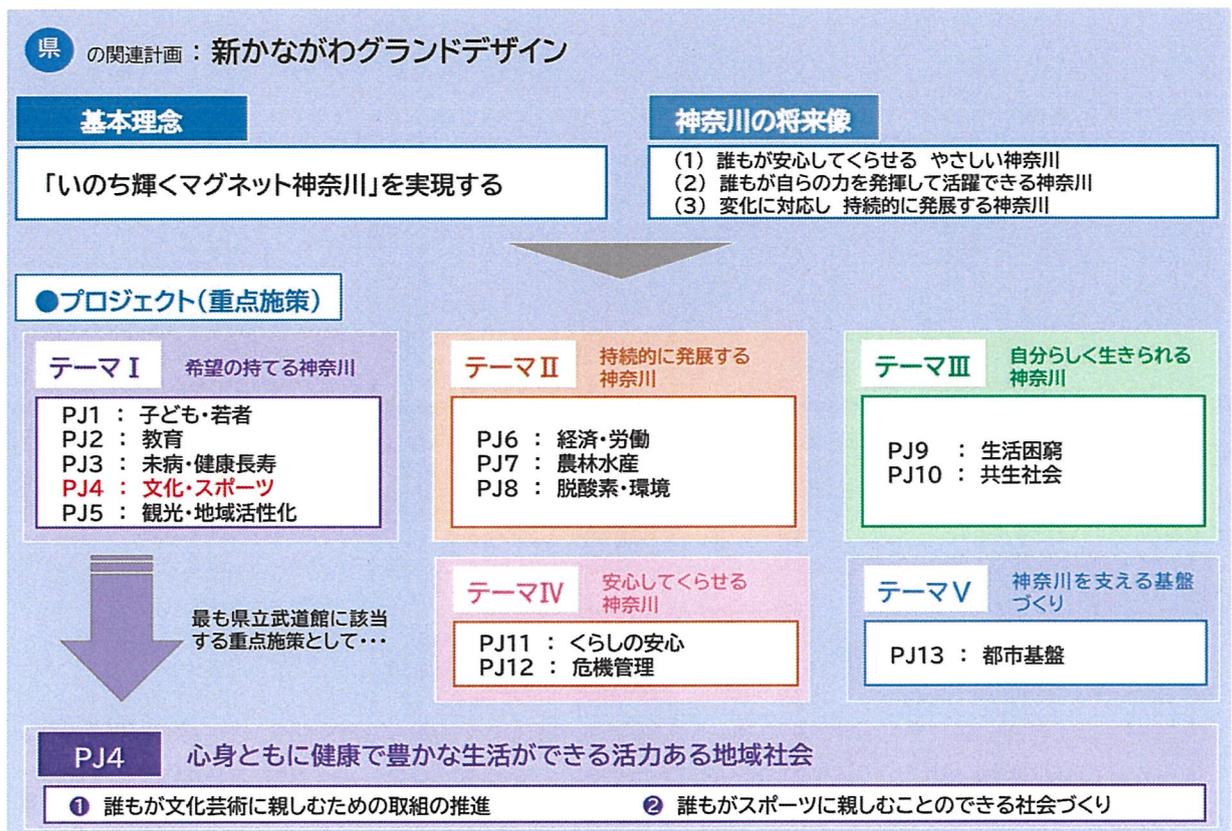
I サービスの向上

(1)-2 県の各種計画への理解

2017（平成 29）年 3 月 28 日公布・施行された「神奈川県スポーツ推進条例」に基づき県民をはじめ、市町村やスポーツ関係団体などと連携・協働し、スポーツを推進するよう、県が総合的かつ計画的に取り組む施策を示した「神奈川県スポーツ推進計画」を策定しています。現時点での最新版は 2023（令和 5 年）3 月に見直された同計画と認識しています。

また同計画は、県の総合計画である「新かながわグランドデザイン」が示す「基本構想」及び「実施計画」に掲げている基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けた個別計画であり、武道・スポーツに関する施策について、具体的な取り組みを示しています。

同計画内容は、神奈川県立武道館が指定管理者として管理運営を担う上で密接に関係しています。これら県の施策を理解するとともに、施策の実現に向けて貢献いたします。



県の関連計画：神奈川県スポーツ推進計画

基本目標

- ① 誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現
- ② スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会と、共生社会の実現

施策

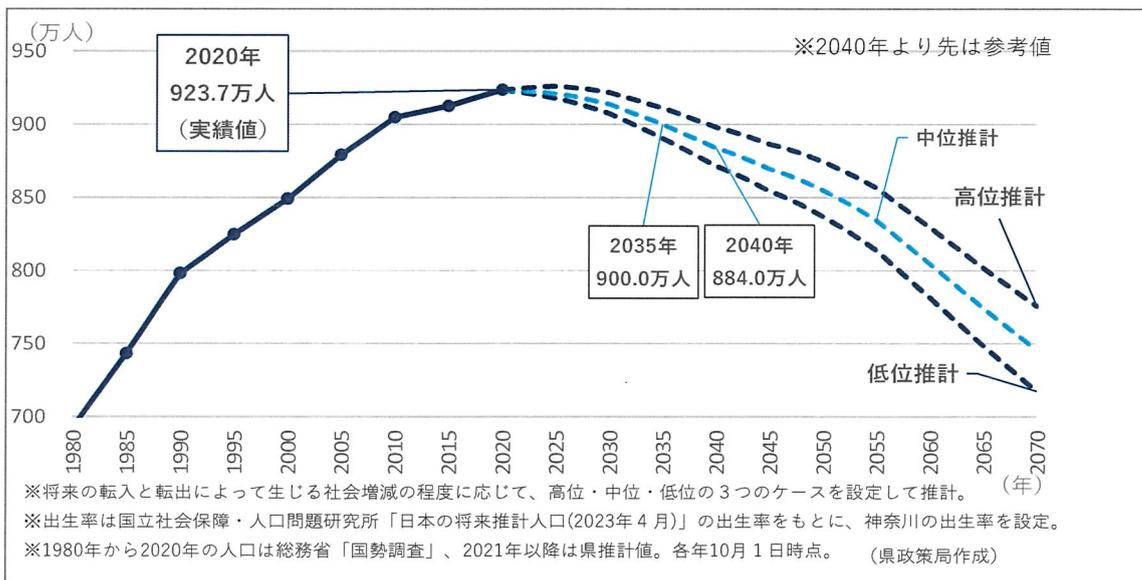
- 施策① 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進
- 施策② スポーツ活動を広げる環境づくりの推進
- 施策③ スポーツを通じた地域活性化、共生社会の実現

I サービスの向上

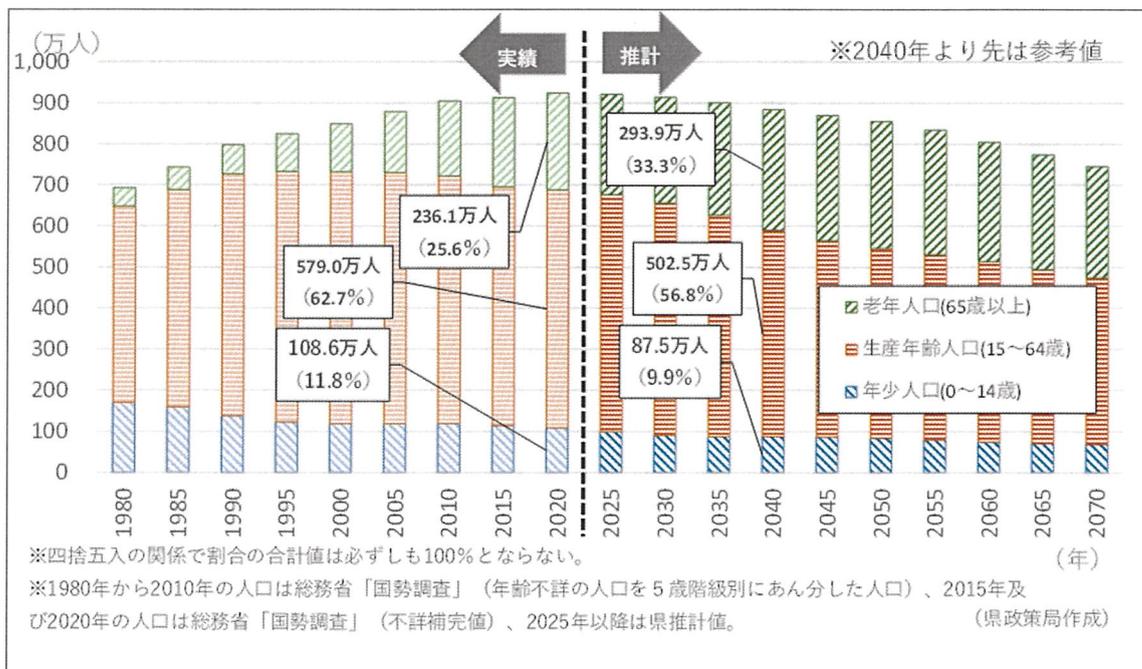
(1) - 3 県の地域課題の抽出（現状分析）

本施設を管理運営する上で、現状の課題点を正しく認識し分析することで、指定管理者として単なる施設運営で終わるのではなく、地域の武道・スポーツを通じた活性化に貢献できると考えています。そこで県及び本施設における現状分析を行い、課題解決に向けた取り組み策を検討いたします。

【神奈川県の総人口の将来推計】 ※神奈川県 HP の将来人口推計・将来世帯推計より参考



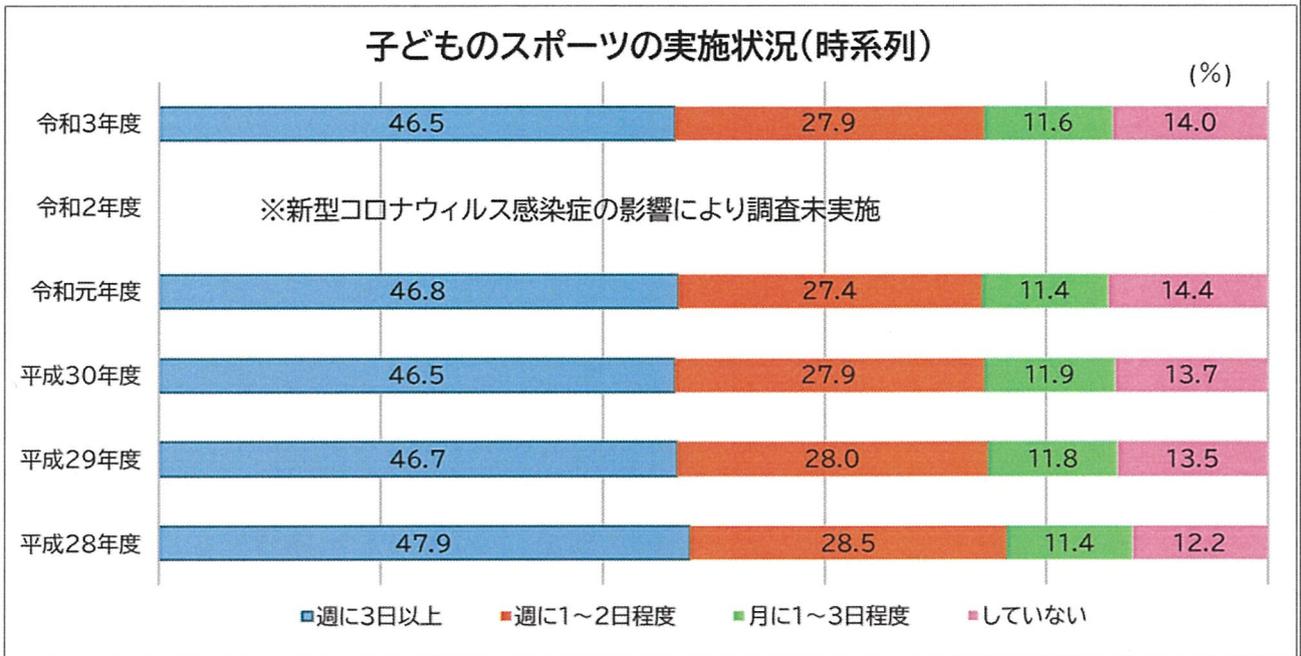
【神奈川県の年齢3区分別の将来人口推計】 ※神奈川県 HP の将来人口推計・将来世帯推計より参考



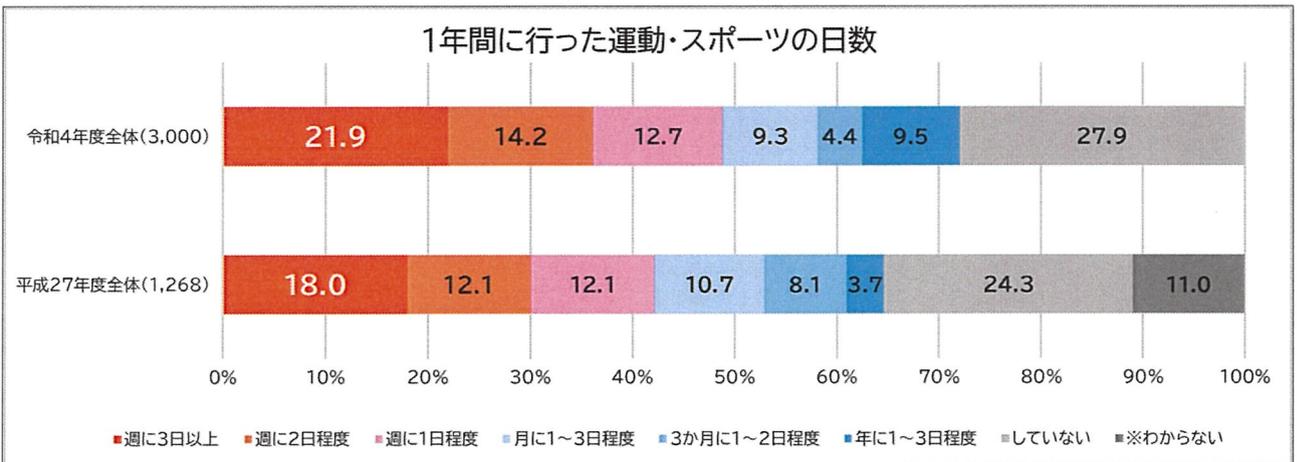
<p>分析 ①</p>	<p>・増加傾向にあった総人口は、徐々に自然減の傾向。年齢3区分別では、少子高齢化の傾向が高まると見込まれる。</p>	<p>提案 ①</p>
-----------------	--	-----------------

I サービスの向上

【子どものスポーツ実施率】 ※神奈川県スポーツ推進計画より参考



【成人のスポーツ実施率】 ※神奈川県スポーツ推進計画より参考



分析
②

・近年では子どものスポーツ実施率に大きな変化はないが、継続的に運動・スポーツに楽しむ場の提供が必要。
・成人のスポーツ実施率では、平成27年度と比較すると、週1日以上、運動・スポーツ実施割合は6.6ポイント上昇。

提案
②

I サービスの向上

I サービスの向上